

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

三井物産健康保険組合

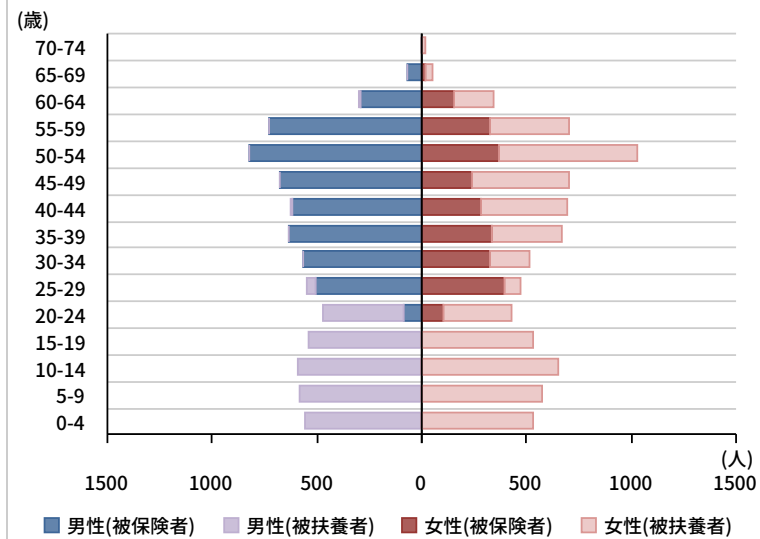
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	24368		
組合名称	三井物産健康保険組合		
形態	単一		
業種	卸売業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	7,583名 男性66.3% (平均年齢44.3歳) * 女性33.7% (平均年齢42.0歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	15,678名	-名	-名
適用事業所数	9カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	9カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	60‰	-‰	-‰

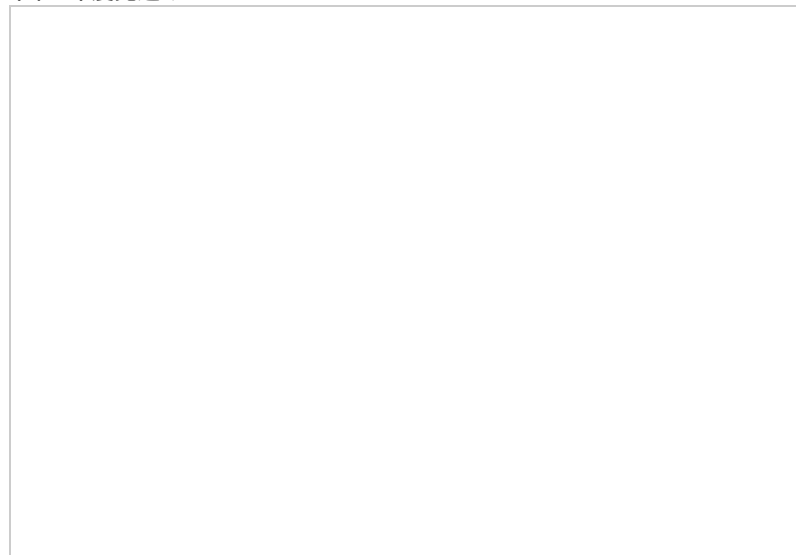
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	2	17	-	-	-	-
	保健師等	6	0	-	-	-	-
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体	4,731 / 5,363 = 88.2 %				
		被保険者	3,504 / 3,601 = 97.3 %				
		被扶養者	1,227 / 1,762 = 69.6 %				
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体	252 / 737 = 34.2 %				
		被保険者	241 / 692 = 34.8 %				
		被扶養者	11 / 45 = 24.4 %				

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	273	36	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	14,969	1,974	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	3,521	464	-	-	-	-
	疾病予防費	490,701	64,711	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	509,464	67,185	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	6,376,245	840,860	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	7.99		-		-	

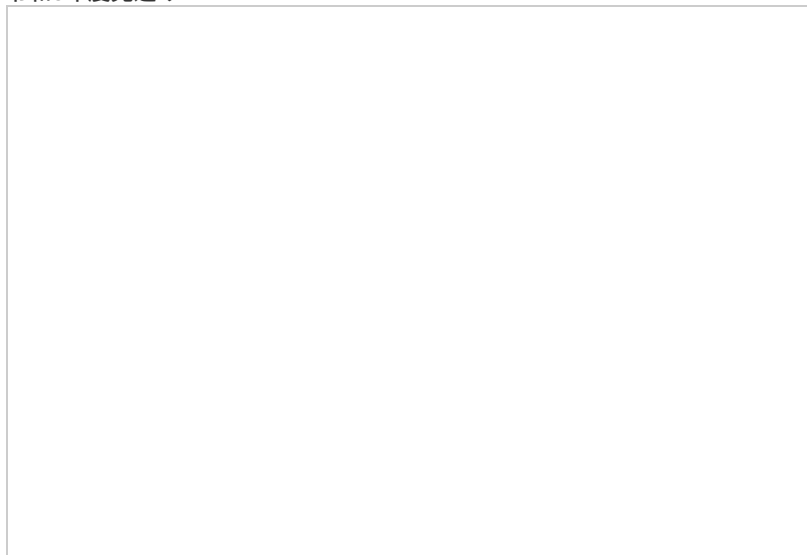
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	88人	25～29	504人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	565人	35～39	636人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	621人	45～49	675人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	825人	55～59	727人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	295人	65～69	68人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	105人	25～29	395人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	324人	35～39	331人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	287人	45～49	241人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	371人	55～59	323人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	156人	65～69	19人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	553人	5～9	586人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	588人	15～19	544人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	383人	25～29	43人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	4人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	6人	65～69	3人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	530人	5～9	576人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	649人	15～19	529人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	329人	25～29	79人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	188人	35～39	336人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	415人	45～49	466人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	656人	55～59	379人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	186人	65～69	33人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	14人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ①中規模な健保組合（被保険者数約7,500人、加入者数数約15,500人）である。
- ②全適用事業所（9事業所）のうち、母体企業である三井物産に被保険者の約80%が所属している。
- ③事業主の拠点は、国内は首都圏にあるが、国外にも点在している（三井物産社員のうち約1,200人が海外赴任）。
- ④加入者に占める被扶養者割合は52%であり、40歳以上の被扶養者は約2,300人である。
- ⑤健保組合には医療専門職がない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
①加入事業所（9事業所）のうち、被保険者の約80％を占める三井物産との連携は図られている（毎月コラボ会議、四半期毎にウェルビーイング推進会議）。 他の事業所とは、WEBやメール等で適宜コミュニケーションを図っているが、定期的に意見交換する場は構築できていない。
②被保険者の健診受診率はほぼ100％に達し頭打ちであるので、今後は、健診結果に基づく特定保健指導や受診勧奨（非肥満も含め）等を推進していく。
③被扶養者の健診受診率は約70％に達し、他健保組合と比較しても高い状況にあるが、数年間未受診者も一定数存在しているため、未受診者層への受診勧奨を強化していく。
④特定保健指導の実施率は事業所との連携強化等により、着実に上昇している（R3実績31％⇒R4実績34％⇒R5見込約50％）。
⑤その他個別の事業（歯科口腔健診、インフルエンザ補助、禁煙治療補助、健康アプリ、健康相談等）は、利用者が低迷（固定化）している。広報のデジタル化（ペーパーレス化）を図ったことにより、これら事業の周知不足が課題である。医療費のお知らせ等（被保険者約7000世帯に紙配布）を通じ、事業周知を検討する必要がある。

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	コラボ会議、ウェルビーイング推進会議
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	組合広報（ホームページ・ガイドブック）
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科健診（34歳以下被保険者）
疾病予防	歯科口腔健診
疾病予防	受診勧奨（便潜血陽性者）
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	禁煙治療補給金
疾病予防	健康アプリ
その他	ジェネリック医薬品差額通知
予算措置なし	重症化予防（血糖リスク者）
事業主の取組	

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
予算措置なし	1	コラボ会議、ウェルビーイング推進会議	事業主との連携を強化し、加入者（特に社員）に対する保健事業施策を検討・実施する。	母体企業	男女	- ～ -	その他	-	・コラボ会議：月1回 ・ウェルビーイング推進会議：年4回	・母体事業所との連携（意見交換の場の定着）	・議題のマンネリ化 ・母体事業所以外との連携不足	4
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	・特定健診受診率の向上 ⇒被保険者の受診率はほぼ100%に達し頭打ち。 ⇒被扶養者もR4実績で約70%と他組合と比較して高いが、数年間未受診者も一定数存在しているため、これら未受診者層を中心にもう少し延ばす余地がある。	全て	男女	40 ～ 74	加入者全員	-	・R4年度88.2%（被保険者97.3%・被扶養者69.6%） ・時期：通年（三井物産社員は事業所の方針により12月末までに定健受診）	・事業所との連携 ・被扶養者への受診勧奨	・被扶養者の更なる受診率向上	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・特定保健指導実施率の向上 ⇒R3実績約31%・R4実績約34%まで上昇。直近R5も年度途中の参加率は約50%まで上昇。	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	-	・R4年度34.2%（被保険者34.8%・被扶養者24.4%） ・契約健診機関において、人間ドック受診当日に初回面談実施 ・指導委託業者において、ICT面談を年2回実施（例年7・11月）	・ICT面談の導入 ・インセンティブの導入 ・事業所との連携（就業時間内の実施可能）	・毎年対象者になる層（リピーター）への対策 ・指導に参加しない層（岩盤層）への参加勧奨 ・指導委託業者の選択肢を増やすことを検討	3
保健指導宣伝	2,5	組合広報（ホームページ・ガイドブック）	健康保険制度及び当健保制度の周知を図る。	全て	男女	0 ～ 74	加入者全員	-	・R4年度に組合ホームページリニューアル。 ・R4年度に健保ガイドブック冊子版からPDF版に変更（日本語版・英語版をホームページに掲載）。	・電子化の推進（ペーパーレス化） ・ガイドブックの英語版対応	・冊子に代わる広報媒体（事業の周知不足）	3
	6	健康相談	体の相談、心の相談（対面相談も可能）の利用数向上	全て	男女	0 ～ 74	加入者全員	-	・24時間365日相談可能。R4年度からこころの相談（対面相談可能）も追加。 ・R4年度126件（からだの相談81件・こころの相談45件）	・加入者の健康相談窓口（セーフティネット） ・こころの相談も追加 ・事業の定着	・利用者の低迷 ・事業の周知不足	3
	2,5	医療費のお知らせ	医療費履歴を通知し、適正な受診行動に繋がるよう啓発を図る。	全て	男女	0 ～ 74	加入者全員	-	・例年2月上旬に全被保険者へ紙配布（加入者世帯単位：約6000通）。 ・マイナポータルを通じての医療費控除手続きも推奨。	・通知作成は業者に委託 ・社内便利用による効率的な配布	・デジタル化（既に国のマイナポータル上でデータ取得可能な状況で、同機能を導入するか）	3
疾病予防	3	人間ドック	・人間ドック利用率の向上 ・オプション検査利用の向上 ・婦人科メニューの拡充	全て	男女	35 ～ 74	加入者全員	-	・時期：通年（物産社員は事業所の方針により12月末までに受診）	・35歳以上の加入者が対象。婦人科健診もセット（自己負担無償） ・事業所との連携（定健の代替として共同推進） ・被扶養者への健診受診勧奨	・被扶養者の更なる受診率向上	4
	3	生活習慣病健診	・被扶養者（主に34歳以下の配偶者が対象）の受診率向上	全て	男女	- ～ -	被扶養者	-	・時期：通年（結核予防会に委託）	・婦人科健診とセット（自己負担無償） ・被扶養者への健診受診勧奨（35歳以上はより手厚いドックを推奨）	・被扶養者の更なる受診率向上	4
	3	婦人科健診（34歳以下被保険者）	・婦人科健診受診率の向上（婦人科疾患の早期発見）	全て	女性	19 ～ 74	被保険者	-	・R6年度から実施	・R6年度から実施	・R6年度から実施	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	歯科口腔健診	口腔の健康状態を維持、改善を図る。 受診者数の増加	全て	男女	19～74	被保険者		・物産本店社員は本店1階の歯科医院（旧歯科診療所）を受診（例年9月下旬頃）。 ・その他事業所は健保委託先が提携する全国の歯科医院で受診。	・旧三井物産歯科診療所での実施（メンテナンスの定着） ・少人数事業所に対応する委託業者の活用	・利用者の伸び悩み ・被扶養者は対象外	3
	4	受診勧奨（便潜血陽性者）	再検査・精密検査の受診を促し、大腸がんの早期発見、早期治療に繋げる。	全て	男女	35～74	加入者全員		・大腸がん対策としてH30年度から開始。 ・健診結果陽性者のうち医療機関未受診（レセプトにて確認）に対し受診勧奨を実施。 ・R4年度90件通知（通知後、49件が医療機関受診）。	・早期受診を促す通知の内容、デザイン ・事業の定着	・通知後も医療機関未受診者への再勧奨	4
	3	インフルエンザ予防接種補助	子供（13歳未満）のインフルエンザ罹患、重症化の予防を図る。	全て	男女	0～12	被扶養者		・罹患率が高く重症化しやすい13歳未満が対象。 ・10月から翌1月末までの接種が対象。 ・R4年度435件（インフルエンザ流行せず申請件数は減少）	・事業の定着	・紙広報媒体廃止（機関誌、ガイドブック）による制度の周知 ・事務手続きの電子化	4
	5	禁煙治療補助金	喫煙率の低下	全て	男女	20～74	加入者全員		・H30年12月から補助上限額を5,000円から20,000円に引き上げ。 ・例年約5件の申請件数があったが、直近R4年度は0件（三井物産新社屋の喫煙ルーム廃止の影響等もあり、喫煙率は年々減少傾向）。	・事業所の禁煙対策 ・補助金額の増額	・紙広報媒体廃止（機関誌、ガイドブック）による制度の周知	3
	2,5	健康アプリ	ICTを活用し健康情報の提供・ライフログの記録・健診結果の閲覧を可能とし、ヘルスリテラシーの向上を図る。	全て	男女	19～74	加入者全員		・H28年11月から導入。健康情報配信・歩数体重等記録・経年健診結果閲覧等の機能あり。 ・累計ダウンロード数約1,300人（アクティブユーザー約50人/日）。 ・R3年度にアプリ内ミッション達成者に体組成計配布キャンペーンを実施。	・キャンペーンの実施 ・PHRの推進	・アプリ内コンテンツのマンネリ化 ・アプリ内ポイント利用の制限（改悪）	2
その他	7	ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品使用率の向上	全て	男女	60～74	加入者全員		・年3回通知（7・11・3月頃通知※癌・精神疾患の罹患者は除く。） ・60歳以上（前期高齢者対策の一環として65歳の手前から）で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより一定以上金額が下がる方へ通知。 ・ジェネリック使用率（厚労省HP公表）：直近R4年9月診療分 当健保76.2%（全国平均79.9%）	・事業の定着（内製化） ・国の方針により推進（行政監査項目にもあり）	・ジェネリック医薬品製造業者の違法行為による影響（供給不足）	2
予算措置なし	4	重症化予防（血糖リスク者）	・他健保（他商社社員）と比較しても、血糖リスク者の割合が高いが（スコアリングレポートより）、その原因特定に至っていない。 ・リスク者の基準をどのように定めるか、事業所とのすみ分けをどうするか、具体的な施策は何か等（受診勧奨を実施、糖尿病プログラムを導入等）、詳細は要検討。	-	男女	-～-	加入者全員		・R6年度以降の実施を検討	・R6年度以降の実施を検討	・R6年度以降の実施を検討	-

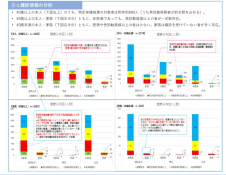
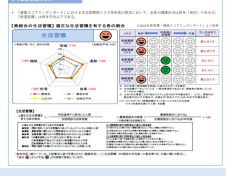
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

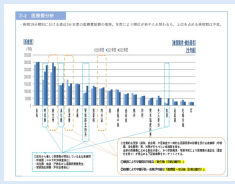
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		健診①	特定健診分析	-
イ		健診②	特定健診分析	-
ウ		健診③	特定健診分析	-
エ		健診④	特定健診分析	-
オ		健診⑤	特定健診分析	-
カ		医療費①	医療費・患者数分析	-

キ



医療費②

医療費・患者数分析

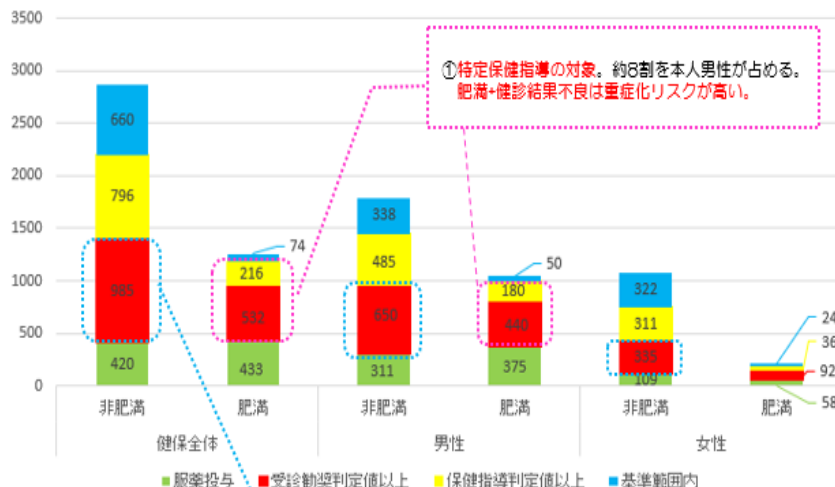
-

③-1 健診情報の分析

- 40歳以上の本人（下図左上）のうち、特定保健指導の対象者は例年約800人（うち男性被保険者が約8割を占める）。
- 40歳以上の本人・家族（下図左半分）ともに、非肥満であっても、受診勧奨値以上の者が一定数存在。
- 40歳未満の本人・家族（下図右半分）ともに、肥満や受診勧奨値以上の者は少ない。家族は健診を受けていない者が多く存在。

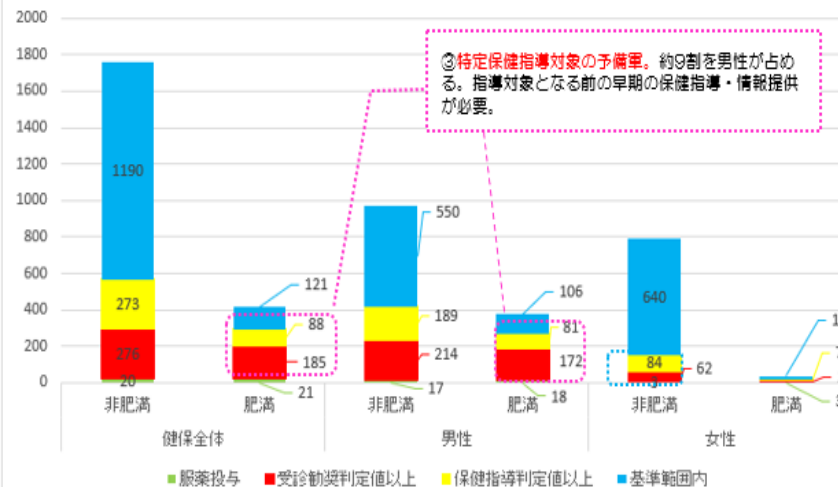
【本人（40歳以上） n=4116】

健康分布図(人数)



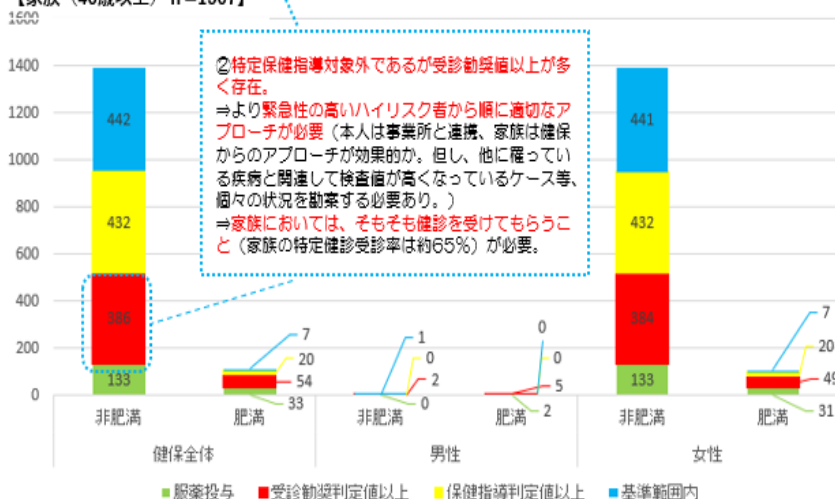
【本人（40歳未満） n=2174】

健康分布図(人数)



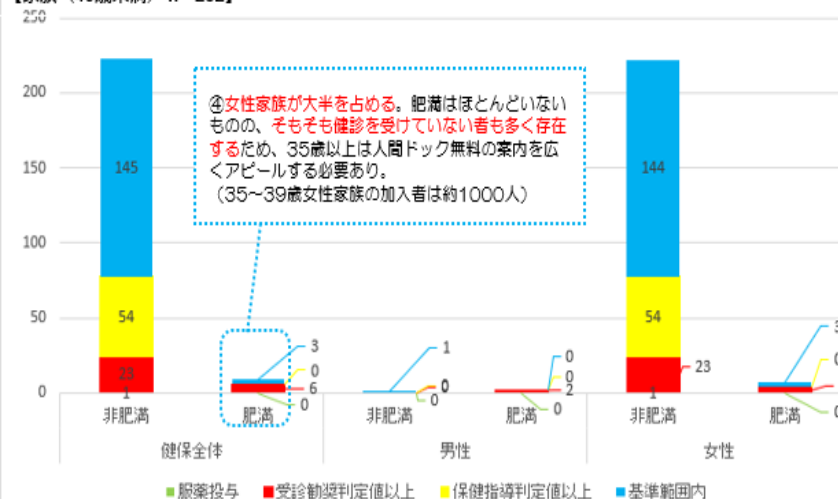
【家族（40歳以上） n=1507】

健康分布図(人数)



【家族（40歳未満） n=232】

健康分布図(人数)



③-1 健診情報の分析

- ・ 健診結果の判定基準を超える者（非肥満含む）のうち、未治療者及び治療中断者が一定数存在する。
- ・ 健診結果の放置は、生活習慣病の発症及び重症化に繋がるため、早急に受診を促す必要がある。

検査項目 (疑われる疾患)		健診判定基準 物産新基準（就業措置要検討） 2023.9月より適用	本家	該当者	検査項目（ ）内の疾患の受診状況		
					未治療 ※1	治療中断 ※2	受診中 ※3
血圧 (高血圧)	収縮期	180以上	本人	9	3	2	4
			うち物産	2	0	0	2
			家族	2	2	0	0
	拡張期	110以上	本人	21	7	1	13
			うち物産	13	3	0	10
			家族	2	2	0	0
糖代謝 (糖尿病)	HbA1c	8.0以上	本人	42	4	3	35
			うち物産	26	1	2	23
			家族	2	0	1	1
	空腹時血糖	150以上	本人	60	9	4	47
			うち物産	48	5	3	40
			家族	1	0	1	0
脂質 (脂質異常)	LDL	200以上	本人	60	37	5	18
			うち物産	42	23	5	14
			家族	17	11	1	5
	HDL	30以下	本人	15	10	0	5
			うち物産	13	9	0	4
			家族	0	0	0	0
	中性脂肪	500以上	本人	29	13	3	13
			うち物産	19	5	2	12
			家族	2	0	0	2
肝機能 (肝疾患)	AST	200以上	本人	2	1	1	0
			うち物産	2	1	1	0
			家族	0	0	0	0
	ALT	200以上	本人	3	1	0	2
			うち物産	2	1	0	1
			家族	0	0	0	0
	γ-GTP	500以上	本人	6	2	0	4
			うち物産	3	1	0	2
			家族	0	0	0	0

(※1) 未治療：直近12か月で該当疾病のレセプト無し

(※2) 治療中断：直近12か月で該当疾病のレセプト有るが、直近6か月はレセプト無し

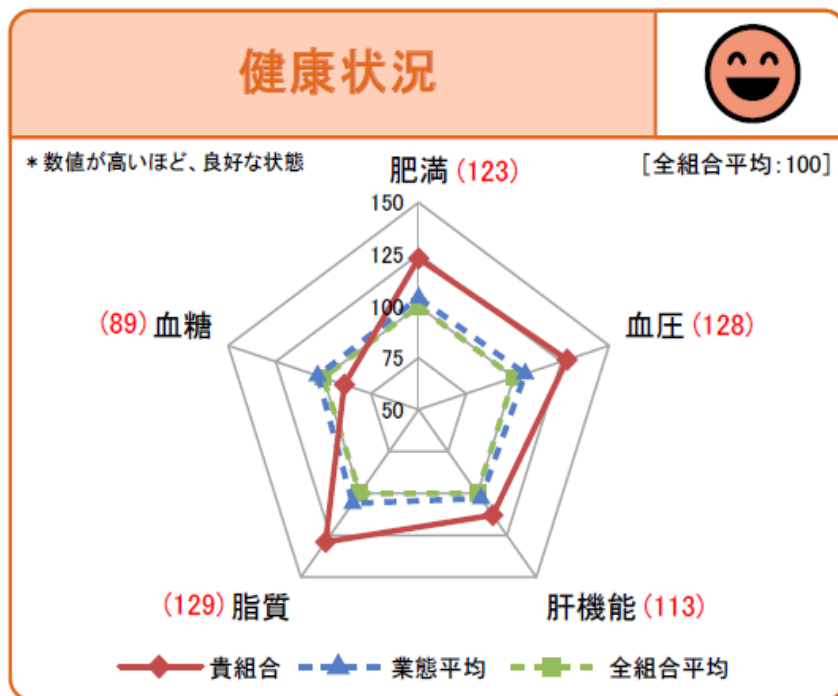
(※3) 受診中：直近6か月で該当疾病のレセプト有り

③-1 健診情報の分析

- 「健康スコアリングレポート」における生活習慣病リスク保有者の割合において、全体の健康状況は例年「良好」であるが、「血糖」リスクのみ不良である（他商社健保との比較においても、当健保が最も不良である）。

※2021年度実績「健康スコアリングレポート」より抜粋

【貴組合の健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合



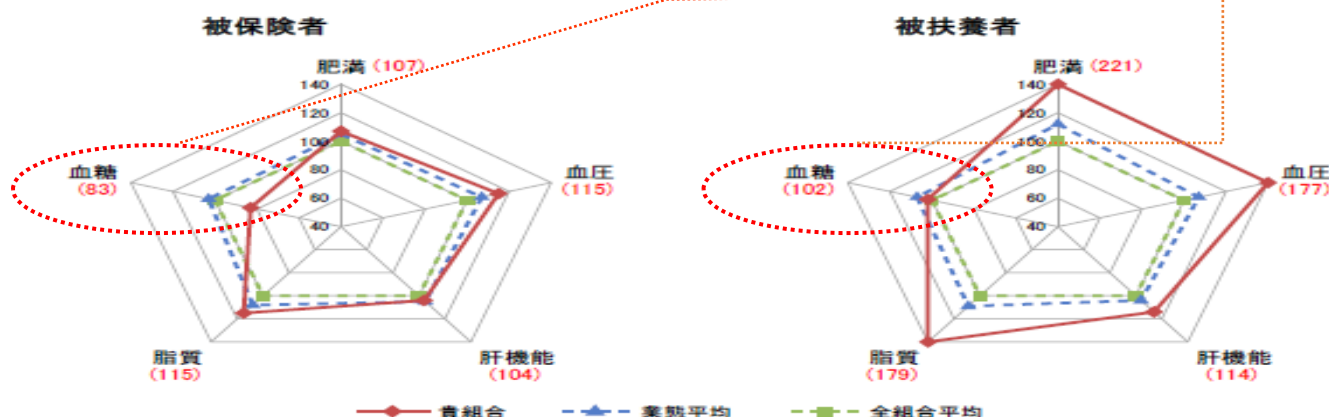
リスク	良好 ← 中央値と同程度 → 不良				
肥満リスク					
血圧リスク					
肝機能リスク					
脂質リスク					
血糖リスク					

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

③-1 健診情報の分析

※2021年度実績「健康スコアリングレポート」より抜粋

【健康状況(特定健診結果)】



本人家族ともに血糖リスクが凹んでいることから、食事に原因があるのではないかと推察されるが、明確な原因は不明。

		加入者全体	被保険者	被扶養者	男性	女性	40代	50代	60代～
内臓脂肪型肥満のリスク保有者の割合	貴組合	32.4%	40.4%	10.1%	50.8%	13.3%	31.8%	32.6%	34.8%
	業態平均	38.3%	41.2%	20.0%	51.9%	20.6%	35.1%	40.6%	42.9%
	全組合平均	39.9%	43.3%	22.3%	51.8%	22.3%	37.2%	41.6%	43.6%
高血圧のリスク保有者の割合	貴組合	27.6%	31.7%	16.6%	36.2%	18.8%	22.0%	30.1%	38.8%
	業態平均	33.2%	34.2%	27.4%	39.7%	24.8%	25.5%	37.2%	47.6%
	全組合平均	35.3%	36.5%	29.3%	41.1%	26.7%	27.7%	38.7%	49.0%
肝機能異常症のリスク保有者の割合	貴組合	29.1%	34.4%	14.8%	43.5%	14.3%	28.1%	30.4%	28.4%
	業態平均	31.7%	34.2%	16.1%	44.7%	14.9%	29.9%	34.2%	31.4%
	全組合平均	32.8%	35.9%	16.8%	44.4%	15.6%	31.6%	34.7%	31.6%
脂質異常症のリスク保有者の割合	貴組合	15.6%	19.2%	5.6%	25.0%	5.8%	17.2%	14.9%	13.4%
	業態平均	18.9%	20.4%	9.2%	27.3%	8.0%	17.5%	20.3%	19.7%
	全組合平均	20.1%	22.1%	10.0%	27.6%	9.1%	19.2%	21.0%	20.7%
糖尿病のリスク保有者の割合	貴組合	36.8%	41.3%	24.4%	50.8%	22.4%	29.2%	40.9%	49.0%
	業態平均	31.9%	33.2%	23.3%	40.9%	20.1%	23.1%	36.3%	48.2%
	全組合平均	32.8%	34.3%	25.0%	40.0%	22.1%	23.8%	36.7%	48.7%

【健康状況】

$$e. \text{リスク保有者割合} = \frac{\text{リスク保有者の判定基準※に該当した人数}}{\text{特定健診の当該検査項目の受診者数}} \quad f. \text{貴健保組合の数値} = \frac{\text{全健保組合におけるeの平均値}}{\text{貴健保組合におけるe}} \times 100$$

(小数点第1位を四捨五入)

※リスク保有者の判定基準(保健指導判定基準)

- 肥満(内臓脂肪型肥満のリスク保有者) : BMI25以上、または腹囲85cm(男性)・90cm(女性)以上
- 血圧(高血圧のリスク保有者) : 収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
- 肝機能(肝機能異常症のリスク保有者) : AST31以上、またはALT31以上、またはγ-GT51以上
- 血糖(糖尿病のリスク保有者) : 空腹時血糖値100mg/dl以上、またはHbA1c 5.6%以上、やむを得ない場合は随時血糖100mg/dl以上(空腹時血糖及びHbA1cの両方を測定している場合は、空腹時血糖値を優先)
- 脂質(脂質異常症のリスク保有者) : 中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

③-1 健診情報の分析

- 「健康スコアリングレポート」における生活習慣病リスク保有者の割合において、全体の健康状況は例年「良好」であるが、「飲酒習慣」は例年平均以下である。

【貴組合の生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

※2021年度実績「健康スコアリングレポート」より抜粋



リスク	良好	中央値と 同程度	不良	ランクUPまで (※1)
喫煙習慣 リスク				最上位です
運動習慣 リスク				最上位です
食事習慣 リスク				あと 68人
飲酒習慣 リスク				あと 30人
睡眠習慣 リスク				最上位です

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。
 ※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。
 ※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表す。ただし、業態内の組合数が20以下の場合は、全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
 (※1) “ランクUP”は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安
 (リスク対象者を減らす人数) を記載

【生活習慣】

g. 適正な生活習慣を有する者の割合 = $\frac{\text{判定基準※に該当した人数}}{\text{当該問診の回答者数}}$

h. 貴健保組合の数値 = $\frac{\text{貴健保組合におけるg}}{\text{全健保組合におけるgの平均値}} \times 100$
 (小数点第1位を四捨五入)

※適正な生活習慣を有する者の判定基準

- 喫煙：問診「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「いいえ」と回答した者
- 運動：運動習慣に関する3つの問診項目※1のうち2つ以上が適切
- 食事：食事習慣に関する4つの問診項目※2のうち3つ以上が適切
- 飲酒：「多量飲酒群」(以下①または②)に該当しない者
 - ①飲酒頻度が「毎日」で1日あたり飲酒量が2合以上の者
 - ②飲酒頻度が「時々」で1日あたり飲酒量が3合以上の者
- 睡眠：問診「睡眠で体感が十分とれている」に「はい」と回答した者

※1 運動習慣に関する問診項目の「適切」の判定基準

- ①「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の回答が「はい」
- ②「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」の回答が「はい」
- ③「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の回答が「はい」

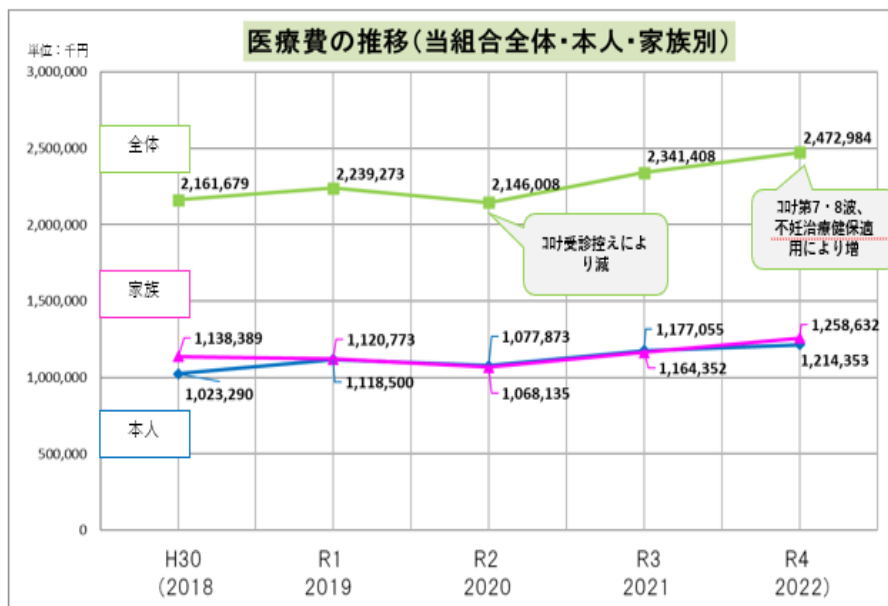
※2 食事習慣に関する問診項目の「適切」の判定基準

- ①「人と比較して食べる速度が遅い」の回答が「ふつう」または「遅い」
- ②「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」の回答が「はい」
- ③「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」の回答が「ほとんど摂取しない」
- ④「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の回答が「はい」

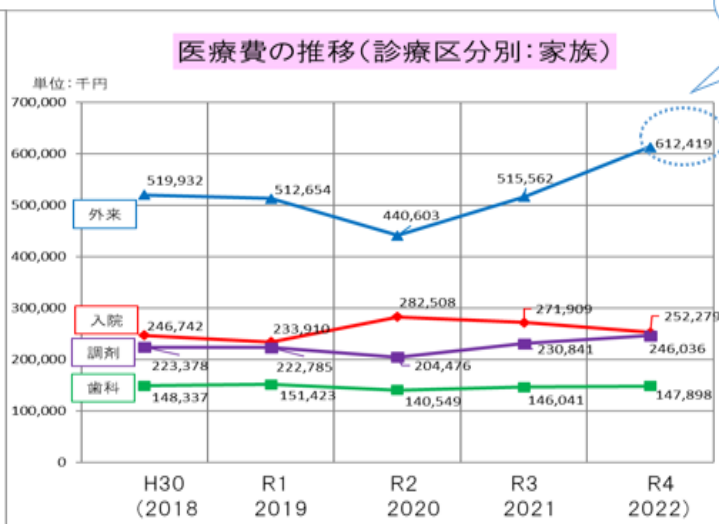
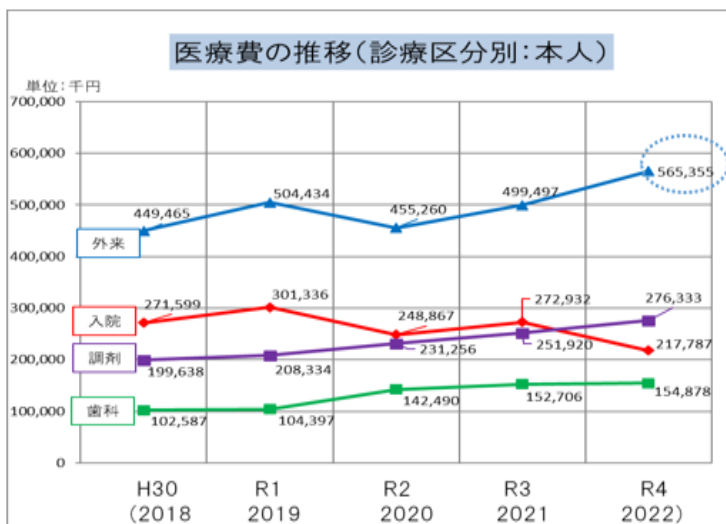
・総合判定(顔マーク)は、上記算出に基づき得られたf(健康状況)、h(生活習慣)の5項目の平均値(小数点第1位)の高い順に5等分し、「良好」から「不良」の5段階で表記しています。

③-2 医療費分析

- ・医療費総額（10割分）は、2020年度コロナの受診控えの影響による一時的な減少を除き、右肩上がりに増加。特に外来・調剤が伸びている。



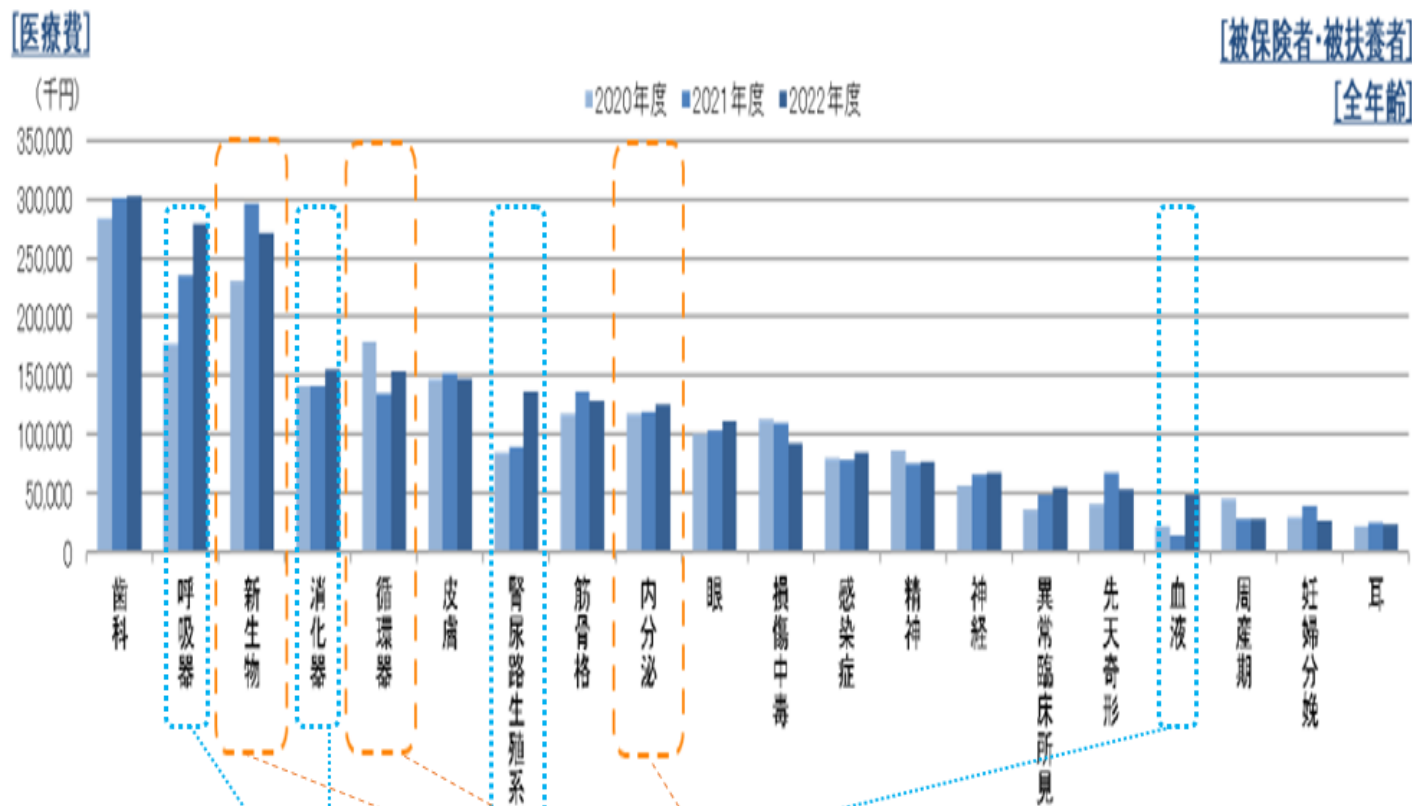
【ご参考】
2022.4月～体外授精や人工授精等の治療法が健保適用に加わった（治療法によって年齢や回数に条件あり）。



本人家族とも外来の伸びが顕著

③-2 医療費分析

- ・ 疾病19分類別における直近3か年度の医療費総額の推移。年度により順位が若干入れ替わるも、上位を占める疾病群は不変。



◎前年から著しく医療費が増加している主な疾病群

- ・呼吸器（コロナPCR検査含む）
- ・消化器・血液（子数名から高額医療費発生）
- ・腎尿路生殖系（不妊治療含む）

◎定期的な受診（歯科、皮膚等）や感染症や一時的な高額医療の影響を受ける疾病群（呼吸器、消化器等）等、対策が打ちづらい疾病群を除き、全体の医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・早期予防により医療費の適正化（重症化を防ぐ）が見込める下記疾病群をターゲットとする。

①健診により早期発見可能な「新生物（年約3億円）」

②指導により早期予防・改善が可能な「循環器・内分泌（計約3億円）」

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	カ, キ	・ 全体医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・治療により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「がん」をターゲットとする。	➡	【現状】 「五大がん（胃・大腸・肺・乳房・子宮）」・「前立腺（男性罹患率全国1位）」に対しては、人間ドック（婦人科健診含む）＋オプション検査で健保補助を実施済み。 【対策】 ⇒35歳以上加入者の人間ドック（婦人科健診含む）の無償化継続。 ⇒大腸がん対策として、便潜血陽性者への受診勧奨通知を継続。 ⇒R6年度から婦人科健診の検査項目追加 ※現状の子宮頸部細胞診に加え、経膈超音波検査（子宮筋腫や子宮内膜症、卵巣腫瘍等の子宮・卵巣の疾患まで調べることが可能）を追加。 ⇒R6年度から35歳未満の被保険者に婦人科健診を新設（がん及び不妊の原因の早期発見・治療）。 ⇒オプション検査補助額（現状一人6,400円上限）の拡充検討。	✓
2	ア, イ, ウ, エ, オ	・ 全体医療費に占める割合が高く、かつ早期介入・指導により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「生活習慣病」をターゲットとする。	➡	【現状】 35歳以上加入者は人間ドックが無償で受診可能。三井物産社員を始め被保険者の受診率はほぼ100%に達しており、今後は健診結果に基づくフォローアップを事業所とともに推進していく。被扶養者は健保から直接、アプローチを行っていく。 【対策】 ⇒特定保健指導（肥満＋健診結果不良）の更なる推進（約8割は男性被保険者）。 ⇒特定保健指導予備軍（40歳未満）への早期介入（約9割が男性被保険者）。 ⇒非肥満者かつ健診結果ハイリスク者への受診勧奨（非肥満では被保険者・被扶養者含め女性が約5割）。 ⇒家族（大半が女性）の健診受診率の更なる向上（健診未受診者はリスクすら見えてこない）。	✓
3	カ, キ	・ 定期的、慢性的な疾患（歯科・皮膚等）や、流行性の感染症等（呼吸器・消化器等）は根本的な対策を打ちづらいものの、定期的なメンテナンスや予防の観点から、現状実施している「歯科口腔健診」や「インフルエンザ予防接種補助」等は継続して実施する。	➡	【現状】 ・ 歯科は、被保険者に対して「歯科口腔健診」を実施 ・ 予防接種は、13歳未満の子供に対し「インフルエンザ予防接種補助」を実施 【対策】 ⇒上記対策の継続実施 ⇒利用者の増加（事業の周知）	✓

4	力、キ	・日頃の心と体の不調に対する「健康相談」、健康増進やヘルスリテラシーの向上を目的とした「健康アプリ」等の継続実施が必要であり、これら事業の広報が課題である。	➡ 【現状】 ・健康アプリ（健康情報の提供、ライフログの記録等） ・健康相談（心と体の相談） ・広報事業（ホームページ・ガイドブック） ・各種お知らせ（ジェネリック医薬品差額通知・医療費通知） 【対策】 ⇒上記対策の継続実施 ⇒利用者の増加（事業の周知）	✓
---	-----	---	---	----------

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	①中規模な健保組合（被保険者数約7,500人、加入者数約15,500人）である。 ②全適用事業所（9事業所）のうち、母体企業である三井物産に被保険者の約80%が所属している。 ③事業主の拠点は、国内は首都圏にあるが、国外にも点在している（三井物産社員のうち約1,200人が海外赴任）。 ④加入者に占める被扶養者割合は52%であり、40歳以上の被扶養者は約2300人である。 ⑤健保組合には医療専門職がない。	➡ ①・②・③被保険者への対策は、母体事業所の三井物産とのコラボ強化を継続。国内社員の定健受診率は100%に達しているが、海外赴任者の健診及びその後のフォローが課題であるため、母体事業所との連携を進める。他の加入事業所も健診受診率が高いが、その後のフォローアップ（医療機関未受診者が比較的多く存在）が課題であり、定期的な会議体の構築等、事業所との連携が必要。 ④被扶養者は健診未受診者対策をはじめ、健保事業全体の周知・広報のありかたが課題。 ⑤健保組合に医療専門職が不在の為、より効果的な事業を展開するには医療専門職が在籍している母体事業主とのコラボが重要。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	①加入事業所（9事業所）のうち、被保険者の約80%を占める三井物産との連携は図られている（毎月コラボ会議、四半期毎にウェルビーイング推進会議）。 ②被保険者の健診受診率はほぼ100%に達し頭打ちである。 ③被扶養者の健診受診率は約70%に達し、他健保組合と比較しても高い状況にあるが、数年間未受診者の層も数百人存在している。 ④特定保健指導の実施率は事業所との連携強化等により、着実に上昇している（R3実績31%⇒R4実績34%⇒R5見込約50%）。 ⑤その他個別の事業（歯科口腔健診、インフルエンザ補助、禁煙治療補助、健康アプリ、健康相談等）は、利用者が低迷（固定化）している。	➡ ①母体事業所以外の事業所とは、WEBやメール等で適宜コミュニケーションを図っているが、定期的に意見交換する場合は構築できていない。 ②今後は、健診結果に基づく特定保健指導や受診勧奨（非肥満も含め）等を推進していく。 ③被扶養者の健診受診勧奨、特に未受診者層への受診勧奨を強化していく。 ④特定保健指導実施率の維持・向上（リピーター対策、マンネリ化対策） ⑤広報のデジタル化（ペーパーレス化）を図ったことにより、これら事業の周知不足が課題である。医療費のお知らせ等（被保険者約6000世帯に紙配布）を通じ、事業周知を検討する必要がある。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 ・健診受診により疾病の早期発見治療に繋げること、また将来の疾病リスクに対しても早期介入指導を行うことで、加入者（社員及び家族）のQOLの維持向上・健康寿命の延伸を図る。 ・当組合脱退後も健康を維持できるよう、現役時代からの健康維持増進、ヘルスリテラシーの向上を図る。	事業全体の目標 ・健診受診率の向上（被保険者はほぼ100%に達しているため、被扶養者の受診率向上） ・特定保健指導実施率の向上 ・事業所とのコラボヘルス強化 ・健保保健事業の広報（制度の周知）
---	--

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	コラボ会議、ウェルビーイング推進会議
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	広報事業（ホームページ・ガイドブック等）
疾病予防	人間ドック
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科健診（34歳以下被保険者）
疾病予防	歯科口腔健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	禁煙治療補給金
疾病予防	健康アプリ
疾病予防	ジェネリック医薬品差額通知
疾病予防	重症化予防（血糖リスク者）
予算措置なし	受診勧奨通知（便潜血陽性者）

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算 科目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
													実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
予算 措 置 な し	1	既存	コラボ会議、 ウェルビーイー ング推進会議	母体企 業	男女	0 ～ 74	加入者 全員	3	ス	コラボ会議：母体事業主 である三井物産（株）健康 管理室と月に1回会議を 実施 ウェルビーイング推進会 議：母体事業主である三 井物産（株）の経営者を 交え年に4回会議を実施	ア,イ	コラボ会議：母体事業主 である三井物産（株）健康 管理室と月に1回会議を 実施 ウェルビーイング推進会 議：母体事業主である三 井物産（株）の経営者を 交え年に4回会議を実施	-	-	-	-	-	-	事業主との連携を強化し、加入者（特に被 保険者）に対する効果的な事業を検討実施 する。	・ 全体医療費に占める割合が高く 、かつ早期発見・治療により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「がん」をターゲットとする 。 ・ 全体医療費に占める割合が高く 、かつ早期介入・指導により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「生活習慣病」をターゲット とする。 ・ 定期的、慢性的な疾患（歯科・ 皮膚等）や、流行性の感染症等（ 呼吸器・消化器等）は根本的な対 策を打ちづらいものの、定期的な メンテナンスや予防の観点から、 現状実施している「歯科口腔健診 」や「インフルエンザ予防接種補 助」等は継続して実施する。 ・ 日頃の心と体の不調に対する「 健康相談」、健康増進やヘルスリ テラシーの向上を目的とした「健 康アプリ」等の継続実施が必要で あり、これら事業の広報が課題で ある。		
コラボ会議の開催(【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)毎月1回（時期により流会となる場合あり）													-									
ウェルビーイング推進会議の開催(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)年4回													-									
加入者への意識づけ																						
個別の事業																						
特定 健康 診 査 事 業	3	既存 （法定）	特定健康診査	全て	男女	40 ～ 74	加入者 全員	1	オ,ケ,サ	・ 人間ドック、生活習慣 病健診、定期健診と併せて 実施 ・ 各事業所と覚書を締結 し共同利用として定期健康 診断結果を共有	ア,イ	・ 人間ドック、生活習慣 病健診、定期健診と併せて 実施 ・ 各事業所と覚書を締結 し共同利用として定期健康 診断結果を共有	-	-	-	-	-	-	・ 特定健診受診率の向上（疾病の早期発見 、保健指導の早期介入）	・ 全体医療費に占める割合が高く 、かつ早期介入・指導により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「生活習慣病」をターゲット とする。		
被扶養者向け受診勧奨通知(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回) ・ 被扶養者への受診案内通知：年2回（約4,000通見込※年度により異なる） ※人間ドック及び生活習慣病健診対象者全員。春秋の年2回通知。秋は送付データ抽出時点の未受診者も含む。													特定健診受診率(【実績値】89% 【目標値】令和6年度：90.0% 令和7年度：90.3% 令和8年度：90.7% 令和9年度：91.0% 令和10年度：91.3% 令和11年度：91.7%)						第四期特定健康診査等の実施計画に基 づく R4年度88.2%（被保険者97.3%・被扶養者69.6%） ※R5年度は仮の数値			
特定 保 健 指 導 事 業	4	既存 （法定）	特定保健指導	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	1	エ,ク,ケ,コ ,サ	・ 人間ドック契約健診機 関での特定保健指導実施 。初回面談は原則ドック 受診日。 ・ R2年度からICT面談（委 託）を実施。初回面談実 施者にインセンティブを 付与（玄米等）。 ・ 指導委託先の追加（R5 時点で1社に委託。同社は 食事をメインとした指導 が特徴であるが、リピー ター対策（マンネリ化防 止）を含め、選択肢を増 やすことを検討）。 ・ 事業所と連携	ア,イ,ウ,カ	・ 人間ドック契約健診機 関での特定保健指導実施 。初回面談は原則ドック 受診日。 ・ R2年度からICT面談（委 託）を実施。初回面談実 施者にインセンティブを 付与（玄米等）。 ・ 指導委託先の追加（R5 時点で1社に委託。同社は 食事をメインとした指導 が特徴であるが、リピー ター対策（マンネリ化防 止）を含め、選択肢を増 やすことを検討）。 ・ 事業所と連携	-	-	-	-	-	-	・ 特定保健指導実施率の向上（保健指導の 早期介入による生活習慣病リスクの改善）	・ 全体医療費に占める割合が高く 、かつ早期介入・指導により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「生活習慣病」をターゲット とする。		
特定保健指導実施率(【実績値】48% 【目標値】令和6年度：50.0% 令和7年度：51.8% 令和8年度：53.6% 令和9年度：55.6% 令和10年度：57.7% 令和11年度：60.0%)第四期特定健康診査等の実施計画に基づく R4年度34.2%（被保険者34.8%・被扶養者24.4%） ※R5年度は仮の数値													特定保健指導の対象者の割合(【実績値】16% 【目標値】令和6年度：16% 令和7年度：16% 令和8年度：16% 令和9年度：16% 令和10年度：16% 令和11年度：16%)						共通評価指標 R4年度15.6%（特定保健指導対象者737人／評価対象者数4,731人） ※R5年度は仮の数値			
-													特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】25% 【目標値】令和6年度：25% 令和7年度：25% 令和8年度：25% 令和9年度：25% 令和10年度：25% 令和11年度：25%)						共通評価指標 R4年度25.1%（今年度特定保健指導から外れた者60人／昨年度の特定保健指導利用者数239人） ※R5年度は仮の数値			

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連							
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画												
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
												肥満解消率(【実績値】 15% 【目標値】 令和6年度：15% 令和7年度：15% 令和8年度：15% 令和9年度：15% 令和10年度：15% 令和11年度：15%)第4期総合評価指標 NDB集計 CH25でも同等の指標集計可能 R3年度NDB13.2% ※R5年度は仮の数値													
保健指導 宣伝	6	既存	健康相談	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ケ,ス	・電話やメールで24時間いつでも健康に関する相談が可能 ・R4年度からこころの相談（対面可能）も追加 ・健保HPで事業概要を周知 ・委託先（保健同人フロンティア社）主管部（三井物産ウェルネス事業本部）と連携して、物産社内へポスター掲示等を実施	ア,シ	・電話やメールで24時間いつでも健康に関する相談が可能 ・R4年度からこころの相談（対面可能）も追加 ・健保HPで事業概要を周知 ・委託先（保健同人フロンティア社）主管部（三井物産ウェルネス事業本部）と連携して、物産社内へポスター掲示等を実施	-	-	-	-	-	-	医療・健康に関する相談および健診後フォロー問い合わせ対応窓口を24時間体制で整備。	・日頃の心と体の不調に対する「健康相談」、健康増進やヘルスリテラシーの向上を目的とした「健康アプリ」等の継続実施が必要であり、これら事業の広報が課題である。					
	利用件数(【実績値】 130件 【目標値】 令和6年度：150件 令和7年度：150件 令和8年度：150件 令和9年度：150件 令和10年度：150件 令和11年度：150件)R4年度 からだの相談件数81件（電話60件・WEB21件） こころの相談件数45件（電話24件・WEB6件・面談15件） ※R5年度は仮の数値												※本事業は利用できる対象者の範囲も広く、対象となる相談もさまざまであるため、本事業のみでのアウトカム評価を挙げることは難しい。まずは、アウトプット評価として、利用状況进行评估し、プロセス評価として、内容を常に見直し・検討することが必要である。 (アウトカムは設定されていません)												
	8	既存	医療費のお知らせ	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ス	・医療費の通知を年1回（例年2月上旬）被保険者宛に送付 ・社内便利用可能事業所の被保険者へは社内便を利用し送付。任継被保険者に対しては自宅住所へ送付。	シ	・医療費の通知を年1回（例年2月上旬）被保険者宛に送付 ・社内便利用可能事業所の被保険者へは社内便を利用し送付。任継被保険者に対しては自宅住所へ送付。	-	-	-	-	-	-	医療費についての認識を深め、医療費適正化を図る	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
	発行回数(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：11回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年1回発行（送付データ抽出日時点で在籍している被保険者世帯全員）												※本事業は通知する対象者の範囲も広く、覆った医療機関もさまざまであるため、本事業のみでのアウトカム評価を挙げることは難しい。まずは、アウトプット評価として、通知状況进行评估し、プロセス評価として、内容を常に見直し・検討することが必要である。 (アウトカムは設定されていません)												
	5	既存	広報事業（ホームページ・ガイドブック等）	全て	男女	18 ～ 74	加入者 全員	1	ス	・健康保険制度および当健保の事業内容を周知 ・ホームページの更新（年度初及び適宜最新情報UP） ・ガイドブック（日本語版・英語版）の更新（※PDF版を年度初にHPへ掲載）	シ	・健康保険制度および当健保の事業内容を周知 ・ホームページの更新（年度初及び適宜最新情報UP） ・ガイドブック（日本語版・英語版）の更新（※PDF版を年度初にHPへ掲載）	-	-	-	-	-	-	・健康保険制度および当健保の事業内容を周知	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
HP更新(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年度初に全体更新、以降適宜最新情報に更新を図る。												※本事業は利用できる対象者の範囲も広く、閲覧する内容もさまざまであるため、本事業のみでのアウトカム評価を挙げることは難しい。まずは、アウトプット評価として、利用状況进行评估し、プロセス評価として、内容を常に見直し・検討することが必要である。 (アウトカムは設定されていません)													
ガイドブックPDFの更新(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回) ・年度初に掲載内容更新 ※R4年度からPDF版（日本語版・英語版）に変更。																									
疾病 予防	3	既存	人間ドック	全て	男女	35 ～ 74	加入者 全員	1	オ,ケ,コ,サ	・35歳以上の加入者全員を対象とし年度内1回受診可能。 ・契約健診機関は全国約60か所 ・契約健診機関での受診は自己負担0円。各種オプション検査への補助も有（上限6,400円） ・契約外健診機関で受診した場合も契約健診機関で受診した場合と同様、原則自己負担0円。ただし、53,600円を上限とする（マンモ+超音波は57,200円）。 ・健診受診日当日に医師による結果説明を実施。また特定保健指導初回面談も人間ドック受診日当日の実施を原則としている。	ア,イ,カ	・35歳以上の加入者全員を対象とし年度内1回受診可能。 ・契約健診機関は全国約60か所 ・契約健診機関での受診は自己負担0円。各種オプション検査への補助も有（上限6,400円） ・契約外健診機関で受診した場合も契約健診機関で受診した場合と同様、原則自己負担0円。ただし、53,600円を上限とする（マンモ+超音波は57,200円）。 ・健診受診日当日に医師による結果説明を実施。また特定保健指導初回面談も人間ドック受診日当日の実施を原則としている。	-	-	-	-	-	-	・自己負担無償化継続 ・婦人科健診メニューの拡充（経膈超音波検査） ・オプション検査自己負担上限額の見直し ・契約健診機関の拡充 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・契約健診機関の拡充 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・契約健診機関の拡充 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・契約健診機関の拡充 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・契約健診機関の拡充 ・健診受診勧奨	・健診受診率の向上（特に被扶養者） ・がんの早期発見治療、生活習慣病の早期指導介入を進める	・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・治療により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「がん」をターゲットとする。 ・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期介入・指導により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「生活習慣病」をターゲットとする。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
被扶養者向け受診勧奨通知(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回) ・被扶養者への受診案内通知：年2回(約4,000通見込※年度により異なる) ※人間ドック及び生活習慣病健診対象者全員。春秋の年2回通知。秋は送付データ抽出時点の未受診者も含む。												ドック受診率(【実績値】78% 【目標値】令和6年度：79% 令和7年度：80% 令和8年度：81% 令和9年度：82% 令和10年度：83% 令和11年度：84%)35歳以上健診受診率 R4実績77.4%（被保険者83.4%・被扶養者64.5%) ※R5年度は仮の数値											
3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	18～74	加入者全員	1	オ,ケ,コ	・委託業者が提携する健診機関（全国）で受診可能。 ・対象は35歳以上被扶養者（配偶者は年齢不問）および任意継続被保険者。自己負担0円。 ・対象者に年2回健診案内を実施	ア,イ,カ	・委託業者が提携する健診機関（全国）で受診可能。 ・対象は35歳以上被扶養者（配偶者は年齢不問）および任意継続被保険者。自己負担0円。 ・対象者に年2回健診案内を実施	・自己負担無償化継続 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・健診受診勧奨	・自己負担無償化継続 ・健診受診勧奨	被扶養者（主な受診者は34歳以下配偶者）の受診率向上	・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・治療により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「がん」をターゲットとする。 。 ・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期介入・指導により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「生活習慣病」をターゲットとする。					
被扶養者向け受診勧奨通知(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回) ・被扶養者への受診案内通知：年2回(約4,000通見込※年度により異なる) ※人間ドック及び生活習慣病健診対象者全員。春秋の年2回通知。秋は送付データ抽出時点の未受診者も含む。												受診率(【実績値】10.0% 【目標値】令和6年度：10.0% 令和7年度：10.0% 令和8年度：10.0% 令和9年度：10.0% 令和10年度：10.0% 令和11年度：10.0%)R4実績9.1%（108人／1189人) ※R5年度は仮の数値											
3	新規	婦人科健診（34歳以下被保険者）	全て	女性	19～74	被保険者	1	オ,ケ,サ	・対象者は34歳以下被保険者。自己負担無償。 ・婦人科健診を実施している2健診機関と直接契約（東京在住在勤者）。 ・その他在勤在住者は同等の検査を他健診機関で受診（償還払い）。	ア,イ,カ	・対象者は34歳以下被保険者。自己負担無償。 ・婦人科健診を実施している2健診機関と直接契約（東京在住在勤者）。 ・その他在勤在住者は同等の検査を他健診機関で受診（償還払い）。	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・自己負担無償 ・受診勧奨 ・健診機関の拡充検討	・婦人科健診受診率の向上（婦人科疾患の早期発見）	・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・治療により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「がん」をターゲットとする。 。				
対象者受診勧奨通知(【実績値】- 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)・対象者への受診案内通知：年1回年度初めを想定												受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)・人間ドック婦人科健診受診率を参考値とする ⇒80% ※R6年度新規事業のため、実績値無。R7年度に再度実情に沿った目標値を設定予定。											
3	既存	歯科口腔健診	全て	男女	19～74	被保険者	1	ケ,サ	・物産本店社員は本店1階の歯科医院（旧歯科診療所）を受診。 ・その他事業所は健保委託先が提携する全国の歯科医院で受診。	ア,カ	・物産本店社員は本店1階の歯科医院（旧歯科診療所）を受診。 ・その他事業所は健保委託先が提携する全国の歯科医院で受診。	・利用促進 ・実施期間の検討	・利用促進 ・実施期間の検討	・利用促進 ・実施期間の検討	・利用促進 ・実施期間の検討	・利用促進 ・実施期間の検討	・利用促進 ・実施期間の検討	・歯科口腔の健康維持、齲蝕・歯周病等の予防を図る。	・定期的、慢性的な疾患（歯科・皮膚等）や、流行性の感染症等（呼吸器・消化器等）は根本的な対策を打ちづらいものの、定期的なメンテナンスや予防の観点から、現状実施している「歯科口腔健診」や「インフルエンザ予防接種補助」等は継続して実施する。				
受診者数(【実績値】600人 【目標値】令和6年度：600人 令和7年度：600人 令和8年度：600人 令和9年度：600人 令和10年度：600人 令和11年度：600人) R4年度586人（うち物産本店社員480人） ※R5年度は仮の数値												歯科健診は実施しているものの、特定の者への受診勧奨（特定健診の質問表等から対象者を設定）まではしていないため、アウトカムは設定せず。 (アウトカムは設定されていません)											
8	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～12	被扶養者	1	ケ	・13歳未満の子供のインフルエンザ罹患・重症化の予防 ・予防接種補助金を支給（1人1回につき1,000円。年度内2回まで支給。） ・健保HPで概要お知らせ	シ	・13歳未満の子供のインフルエンザ罹患・重症化の予防 ・予防接種補助金を支給（1人1回につき1,000円。年度内2回まで支給。） ・健保HPで事業概要お知らせ	・補助継続	・補助継続	・補助継続	・補助継続	・補助継続	・補助継続	13歳未満の子供のインフルエンザ罹患、重症化の予防	・定期的、慢性的な疾患（歯科・皮膚等）や、流行性の感染症等（呼吸器・消化器等）は根本的な対策を打ちづらいものの、定期的なメンテナンスや予防の観点から、現状実施している「歯科口腔健診」や「インフルエンザ予防接種補助」等は継続して実施する。				
補助金利用件数(【実績値】500件 【目標値】令和6年度：500件 令和7年度：500件 令和8年度：500件 令和9年度：500件 令和10年度：500件 令和11年度：500件) ・予防接種補助金を支給（1人1回につき1,000円。年度内2回まで支給。） R4年度435件 ※コロナウイルスの影響により、インフルエンザが流行せず、利用件数も大きく減少。												※後期高齢者支援金の加算・減算の基準とポイントに準じて、主な指標は、インフルエンザ等の予防接種の実施の有無とその補助、さらにその利用状況となる。 (アウトカムは設定されていません)											
5	既存	禁煙治療補助金	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ケ,ス	・健康保険適用の禁煙治療を受け禁煙に成功した者に対し、20,000円を補助 ・健保HPで事業概要を周知	ア,イ	・健康保険適用の禁煙治療を受け禁煙に成功した者に対し、20,000円を補助 ・健保HPで事業概要を周知	・補助継続 ・事業周知	・補助継続 ・事業周知	・補助継続 ・事業周知	・補助継続 ・事業周知	・補助継続 ・事業周知	・補助継続 ・事業周知	喫煙率の低下	・全体医療費に占める割合が高く、かつ早期介入・指導により医療費の適正化（重症化予防）が見込める「生活習慣病」をターゲットとする。				
補助金利用件数(【実績値】0回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回) R4年度0件												喫煙率(【実績値】12.0% 【目標値】令和6年度：12.0% 令和7年度：12.0% 令和8年度：12.0% 令和9年度：12.0% 令和10年度：12.0% 令和11年度：12.0%)喫煙率の減少 健保全体R3年度12.4%（健康スコアリングレポートより） 【参考】物産社員全体R4年度10.5%（健康管理室作成：MITSUIヘルスレポートより）											
												-	-	-	-	-	-						

予算 科目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象 事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
	2,4,5	既存	健康アプリ	全て	男女	19 ～ 74	被保険 者,被扶 養者	1	ア,エ,ケ	・健診を受診した加入者 を対象とし、健康アプリ を提供 ・健診受診者に対しIDお よび利用方法の案内を送 付 ・委託業者と連携し適宜 内容を見直し（R5年度中 にアプリリニューアル予 定）	コ,シ	・健診を受診した加入者 を対象とし、健康アプリ を提供 ・健診受診者に対しIDお よび利用方法の案内を送 付 ・委託業者と連携し適宜 内容を見直し（R5年度中 にアプリリニューアル予 定）	・事業周知（利用促進）	・事業周知（利用促進）	・事業周知（利用促進）	・事業周知（利用促進）	・事業周知（利用促進）	・事業周知（利用促進）	・健康情報配信によりヘルスリテラシー向 上を図る。 ・体重歩数記録、健診結果閲覧等により生 活習慣改善を図る。	・日頃の心と体の不調に対する「 健康相談」、健康増進やヘルスリ テラシーの向上を目的とした「健 康アプリ」等の継続実施が必要で あり、これら事業の広報が課題で ある。
利用者数(【実績値】100人　【目標値】令和6年度：100人　令和7年度：100人　令和8年度：100人　令和9年度：100人　令和10年度：100人　令和11年度：100人)・アクティブユーザー数（日次）R5.3月末43人 【参考】ダウンロード数累計R5.3月末1260人												※本事業は利用できる対象者の範囲も広く、利用できるアプリ内コンテンツもさまざまであるため、本事業のみでのアウトカム評価を挙げることは難しい。まずは、アウトプット評価として、利用状況进行评估し、プロセス評価として、内容を常に見直し・検討することが必要である。 (アウトカムは設定されていません)								
	7	既存	ジェネリック 医薬品差額通 知	全て	男女	60 ～ 74	加入者 全員	1	ク	・60歳以上（前期高齢者 対策の一環として65歳の 手前から）でジェネリック に切り替えることにより 一定程度金額が下がる 者へ通知。	シ	・60歳以上（前期高齢者 対策の一環として65歳の 手前から）でジェネリック に切り替えることにより 一定程度金額が下がる 者へ通知。	・健保内で通知作成	・健保内で通知作成	・健保内で通知作成	・健保内で通知作成	・健保内で通知作成	・健保内で通知作成	・ジェネリック医薬品切替による医療費削 減	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）
通知数(【実績値】3回　【目標値】令和6年度：3回　令和7年度：3回　令和8年度：3回　令和9年度：3回　令和10年度：3回　令和11年度：3回)年3回												実施率(【実績値】78.0％　【目標値】令和6年度：80.0％　令和7年度：80.0％　令和8年度：80.0％　令和9年度：80.0％　令和10年度：80.0％　令和11年度：80.0％)厚労省HP公表：直近R4.9月診療分　当健保76.2％（全国平均79.9％） ※R5年度は仮の数値								
	4	新規	重症化予防（ 血糖リスク者 ）	全て	男女	35 ～ 74	基準該 当者	1	ク,ス	・詳細は要検討	ア,イ	・詳細は要検討	・詳細は要検討	・詳細は要検討	・詳細は要検討	・詳細は要検討	・詳細は要検討	・他健保（他商社社員）と比較しても、血 糖リスク者の割合が高いが（スコアリン グレポートより）、その原因特定に至って いない。 ・リスク者の基準をどのように定めるか、 事業所とのすみ分けをどうするか、具体 的な施策は何か等（受診勧奨を実施、糖 尿病プログラムを導入等）、詳細は要検討。	・全体医療費に占める割合が高く、 かつ早期介入・指導により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「生活習慣病」をターゲット とする。	
事業の実施(【実績値】-　【目標値】令和6年度：1回　令和7年度：1回　令和8年度：1回　令和9年度：1回　令和10年度：1回　令和11年度：1回)R6年度に分析をしたうえで事業内容を決定。 現時点では詳細未定のため、年に1度の事業実施を目標に定めたうえで、適宜修正する												疾患予備軍の状態コントロール割合ー糖尿病(【実績値】97％　【目標値】令和6年度：95％　令和7年度：90％　令和8年度：85％　令和9年度：80％　令和10年度：80％　令和11年度：80％)共通評価指標 NDB集計　R3年度：97.6％ ※R5年度は仮の数値								
予算 措 置 な し	4	既存	受診勧奨通知 （便潜血陽性 者）	全て	男女	35 ～ 74	基準該 当者	1	イ,ク	・健診結果において便潜 血陽性者者に対し、再検 査および精密検査受診勧 奨案内を送付。 ・案内送付一定期間後、 レセプトにて受診有無を 確認。	イ	・健診結果において便潜 血陽性者者に対し、再検 査および精密検査受診勧 奨案内を送付。 ・案内送付一定期間後、 レセプトにて受診有無を 確認。	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	・年3回通知の継続 ・通知内容の検討	再検査・精密検査の受診を徹底し、大腸が んの早期発見、早期治療につなげる	・全体医療費に占める割合が高く、 かつ早期発見・治療により医療 費の適正化（重症化予防）が見込 める「がん」をターゲットとする 。
	受診勧奨通知(【実績値】3回　【目標値】令和6年度：3回　令和7年度：3回　令和8年度：3回　令和9年度：3回　令和10年度：3回　令和11年度：3回)便潜血陽性者に対し再検査、精密検査受診案内を送付（年3回） R4年度90人通知⇒49人（54％）受診												再検査・精密検査の受診率(【実績値】60％　【目標値】令和6年度：60％　令和7年度：60％　令和8年度：60％　令和9年度：60％　令和10年度：60％　令和11年度：60％)便潜血陽性者に対し再検査、精密検査受診案内を送付 R4年度90人通知⇒49人（54％）受診							

注1） 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導・受診勧奨 5．健康教育 6．健康相談 7．後発医薬品の使用促進 8．その他の事業

注2） 1．健保組合 2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3．健保組合と事業主との共同事業

注3） ア．加入者等へのインセンティブを付与 イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ．ICTの活用 オ．専門職による健診結果の説明 カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ．定量的な効果検証の実施
ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ．就業時間内も実施可（事業主と合意） シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス．その他

注4） ア．事業主との連携体制の構築 イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ．自治体との連携体制の構築 カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ．保険者協議会との連携体制の構築 ク．その他の団体との連携体制の構築
ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ．その他